

首都圏などへの往来が必要な高校生の 新型コロナウイルスワクチン接種について

1. 対象となる方

軽米町に住所を有する高校生で、就職活動や進学等のため、首都圏などへの往来が必要で、9月末までにワクチン接種を希望する高校生と同行する保護者1名。

※町内に住所があっても、下宿中などで居住地での接種をご希望の場合は、接種券を発行しますので、健康福祉課までご連絡ください。

2. ワクチン接種日時について

早期に接種を進めるため、接種日時を指定させていただきます。申し込み後、接種券などの関係書類を郵送します。

3. 接種会場

軽米町健康ふれあいセンター

4. 申し込み方法

下記URLまたはQRコードから専用サイトにアクセスし、お申し込みください。

URL:<https://logoform.jp/form/MAEf/26426>

※町内に住所があっても、下宿中などで居住地での接種をご希望の場合は、健康福祉課までご連絡ください。

※ご利用方法が分からない場合やスマートフォン、インターネットのご利用が困難な場合は、役場庁舎1階の健康福祉課窓口で受付します。(健康ふれあいセンターには受付・相談窓口を設置していません)



5. 申込期間

8月10日(火) 9:00～8月23日(月) 17:00

6. 注意事項

高校生のワクチン接種には、保護者の同伴をお願いします。

(保護者の接種への同意確認、接種後の体調などに注意が必要なため)

7. 効果と副反応について

ワクチン接種は強制ではありません。効果と副反応について家族で十分ご相談のうえ、行うかどうかご検討願います。

■効果

○ワクチンを接種することにより、新型コロナウイルス感染症の重症化や、発熱やせきなどの発症を予防するだけでなく、社会全体で流行することを防ぐことが期待されます。

○日本で最初に承認されたワクチンは、2回の接種により95%の発症予防の効果があったとされています。(インフルエンザワクチンの有効性は約40～60%)

■副反応(詳しい情報は首相官邸ホームページ(URL:www.kantei.go.jp)へ)

○ワクチンを接種すると、接種した部位の痛み、発熱、頭痛、だるさ、寒気、下痢などの症状が起きる場合があります。

○まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシー症状(じんましん、腹痛や嘔吐、息苦しさなど)があります。もし、アナフィラキシーが起こってもすぐ対応できるように、接種会場では医薬品などの準備をしています。

8. 予防接種健康被害救済制度について

一般的に、ワクチン接種では、副反応による健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が、極めてまれであるものの避けることができないことから、救済制度が設けられています。予防接種法に基づく予防接種によって健康被害が生じ、厚生労働大臣が認定した場合に、医療費等の給付を行う制度があります。

■新型コロナウイルスに関する問い合わせ

○岩手県新型コロナウイルス専門相談コールセンター

電話番号 0120-895-670 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00 (土・日・祝日を含む)

受付内容 副反応などの医学的な内容に関わるもの

○厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター

電話番号 0120-761-770 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00 (土・日・祝日を含む)

受付内容 コロナワクチン施策のあり方などに関するもの

■問い合わせ 健康福祉課 ☎46-2111